

令和2年3月11日

保護者様

新型コロナウイルス感染症対策にかかる対応について

小野市教育委員会

令和2年2月28日の時点では、「通常どおり授業を行う予定」としておりましたが、この度、小野市内の勤務者（神戸市在住）で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受け、対応の見直しを行い、「3月12日（木）から原則として休校とする」こととします。※休校措置が解除される場合は、学校から連絡します。

しかしながら、学校を完全に休校した場合、児童生徒の安全確保が困難なこと、急に仕事を休めない保護者がいらっしゃるなど、社会的な影響を考慮した上で、「臨時休業中の児童生徒の学校受け入れ（裏面を参照）」も認めます。

※『放課後児童クラブ（学童保育）』は通常どおりの時間で実施します。

【留意点】

1 基本的な生活習慣の確立について

- (1) 休校中も普段と同じ時間に起床し、自分の立てた計画をもとに学習を進めるなど、自主的な生活を送ることができるようにしてください。
- (2) 家の手伝い等を通して、家族の一員である自覚を高める機会にしてください。
- (3) 今回の休校の趣旨を踏まえ、外出を控えてください。なお、ご家庭においては、興味・関心に応じた課題や趣味等に取り組むなどして、個性を伸ばさせ、主体的に生きる力が育成できるように、心がけてください。

※家庭学習の指示等については、各校から連絡させていただきます。

2 スマートフォン・ゲーム機器等の通信機器を介した問題行動について

- (1) 友だちどうしが互いに家庭にいて、これまで以上にSNS上のやりとりが多く行われることが想定されます。「ネットいじめ」などのトラブルに発展していないか、注意深く見守りをしてください。
- (2) 見知らぬ人とのつながりをもったり、動画サービス等の利用により、予期せぬ事態を招いたりすることがあります。使用内容や時間等の制限を設けるなど、使用上のルールを決めて、注意深く見守りをしてください。
- (3) ゲーム依存やスマートフォン依存にならないよう、十分にご注意ください。

3 健康管理について

テレビ・新聞・インターネット等で新型コロナウイルスの情報を入手するように努め、手洗い、せきエチケットなど、各家庭において、感染予防に向けての取り組みを進めてください。

【臨時休業中の児童生徒の学校受け入れについて】

- 1 学校では、授業を行わず、自主学習となります。
※学習に必要な物は、各自で用意してください。
- 2 登校時には、せきエチケット等の感染予防対策をお願いします。
※学校では消毒液等を使った対応等、感染予防対策を行います。
- 3 登校希望をされる場合は、給食を用意します。
- 4 小学生の登下校は、原則保護者送迎をお願いします。
- 5 通常の登校時刻に登校させてください。遅れる場合や登校しない場合、途中で下校する場合は、必ず学校に連絡ください。学校の開校時間は「午前8時から午後3時まで」です。

臨時休校期間中に登校を希望される場合は、『臨時休校期間中の登校申込書』を提出願います。

※登校にあたっての留意事項

- 登校前に検温をしていただき、体温が高い場合や体調不良が認められる場合は自宅待機させてください。
- 登校後、体温が高い場合や体調不良が認められる場合、保護者に連絡の上、帰宅させますので、ご理解ください。

最後に、

- (1) お子さまたちのことで何か気にかかることがあれば、学校に連絡してください。
- (2) ご家庭において、子どもだけで過ごす時間が長くなる場合は、定期的に連絡するなどして、安全確認に努めてください。
- (3) 小野市や兵庫県では子ども達が心配なこと、悩んでいることを相談できる窓口を設置しています。必要に応じて、ご活用ください。

◆ONOHIMAWARIほっとライン 0794-62-4110
◆ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン
0120-0-78310 (電話相談)